

第 2 部

業務戦略評価の結果

1. 現行業務戦略の下での平成 14～16 年度における本行の業務運営については、業務方針に則り、自ら設定した課題に取り組みつつ、その間の事業環境の変化や年間事業評価結果等を踏まえた、柔軟かつ機動的な対応がなされており、全体として、内外の経済社会環境や我が国政府の政策等を踏まえた自律的な業務運営が行われてきたものと認められる。特に、

- アジア地域の経済回復と相互依存深化を踏まえた、金融・資本市場育成、貿易・投資促進等における域内協力拡大への政策的シフトが見られたこと
- 開発援助に関する国際潮流を踏まえ、我が国政府により貧困削減、持続的成長、地球規模問題、平和構築を新たな重点課題とする ODA 大綱の改定が行われたこと
- 世界的なエネルギー・資源価格高騰を受け、我が国の資源安定確保の重要性が高まったこと
- 京都議定書の発効を見据えた地球温暖化対策の進展等、地球規模問題対応への機運が盛り上がってきたこと

といった内外経済社会情勢の大きな流れの中、本行は公的機関として、我が国政府の対外経済政策の変化や日本企業、開発途上国政府等のニーズの変化・多様化に対応し、分野別業務戦略(注)のもとで金融およびそれに付随する知的支援等を通じて政策を具現化し、以って我が国企業の対外経済活動の促進や開発途上国の経済社会開発・経済安定化への支援および我が国を取り巻く国際環境の安定化への貢献のため、求められる役割を果たしてきたものと認められる。

(注) 「国際金融秩序安定への貢献」、「開発途上国の経済社会開発支援」、「我が国の資源の安定確保」、「我が国の資本・技術集約型輸出の支援」、「我が国産業の国際的事業展開の支援」、及び「開発途上国の地球規模問題への対応支援」の 6 事業分野からなる。

また、こうした本行の業務運営の前提となる課題として策定している基本業務戦略(事業・財務・組織能力)については、「特殊法人等整理合理化計画」、およびその後の政策金融にかかる我が国政府の方針を踏まえたものとなっているが、民業補完の徹底や事業の不断の見直し、利便性向上、各種リスクの適切な管理といった事項について、着実に実行してきたものと評価される。

但し、現行業務戦略の個別の分野・課題においては、更なる改善を図るべき点や更に注力すべき点があり、具体的に本評価書で指摘されている諸点について、平成 17 年度以降の新たな業務戦略のもとで着実に対応していく必要がある。

2. 本評価書では、今後の業務戦略の方向性を挙げているが、国内外の経済社会情勢や我が国政府の政策等を踏まえれば、従来から取り組んできた課題を適切に見直しつつ対処する必要があることに加え、更に、以下の点において、より一層積極的な取り組みを行うことが必要と考えられる。

- 世界各国の経済の相互依存関係が深まる中、国際金融システムを強化し、通貨危機の再発防止と開発途上国の安定成長を実現するため、アジア債券市場イニシアティブを通じたアジア地域の債券市場育成に取り組むこと
- 近年の世界的なエネルギー・資源需要の急増や我が国が石油を依存している中東地域の政治情勢、世界的なエネルギー・資源の価格高騰等を踏まえ、我が国へのエネルギー・資源の確実な供給の確保に向けて取り組むこと
- 地球温暖化問題に関し、京都議定書が発効することにより、地球温暖化防止とともに、我が国の産業活動維持のために重要な排出権を確保するため、クリーン開発メカニズム(CDM)、共同実施(JI)等京都メカニズム案件への対応に取り組むこと
- 甚大な被害をもたらした大規模災害の発生を契機に防災に対する国際社会の認識が急速に高まったことを踏まえ、緊急復旧支援だけでなく、中長期的な復興・再開発や災害防止・予防といった災害への対応に取り組むこと
- 冷戦後の国際社会において、地域・国内紛争やテロが多発・深刻化する中、紛争周辺国への支援も視野に入れた、紛争予防・再発防止から復興支援・平和の定着に向けた平和構築への貢献に取り組むこと
- 対外経済分野における政策金融機関として、本行の海外ネットワーク機能を最大限活用して、海外での情報収集活動を強化し、現地タスクフォース等への参加やファイナンス組成等への貢献を積極的に行うとともに、開発途上国において事業を展開する我が国企業や開発途上国のニーズの機動的かつ的確な把握に努めること

3. 我が国および国際経済社会の健全な発展に資する、という本行に課された使命を果たすべく、上記を含めた諸問題に適切かつ機動的に対応していくことが重要と考えられ、今後も、この業務運営評価制度を活用し、自律的な業務運営に引き続き努めていくことが求められる。